

お客様各位

富士信用金庫

現金・通帳・証書などのお預かり、ご返却について

お客様の大切なご預金をお守りするため、当金庫では以下のような手続きを定めております。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 受取書の発行について

当金庫では、職員がご自宅やお勤め先でお客様から現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりする際には、お預かり事実を証するものとして、必ず「受取書」を発行してお渡しいたします。

発行した「受取書」は必ずお受取りいただきますようお願いいたします。

発行した「受取書」は、お預かりした通帳・証書等をお客様へお返しする際に引き換えに回収させていただきますので、それまで大切に保管してください。なお、通帳・証書等をお受取りの際には、その内容等について必ずご確認ください。

2. 現金お届け時のお取扱について

当金庫職員がお客様のご依頼で現金をお届けする際には、「受取書」にお客様のお受け取り金額の記載、お受取りいただいた方のご署名・捺印をいただいております。

また、お届けした現金については、必ずその場でご確認いただきますようお願いいたします。

当金庫職員が現金をお客さまのご自宅等へお届けした場合、改めて別の職員が電話または訪問により、現金がお客様のお手元に届いていることを確認させていただく場合もございます。

以上のお取引に関して、お尋ねの点がございましたら、ご遠慮なく下記のお客様相談窓口までご連絡下さい。

ご連絡先

お客様相談窓口 総合企画部 0545-53-3034

お電話の受付時間 9:00～17:00

(土・日曜日、祝日及び12月31日～1月3日は除く)